

新商品等の
販路開拓を
したい

滋賀県市場化ステージ 支援事業補助金

趣旨・目的

下記中小企業者が経営の革新等を図るために取り組む次の事業に対し、必要な経費の一部を補助します。

対象となる方

- (1) 前年度までに滋賀県知事の承認を受けた「経営革新計画」に従って事業を行う中小企業者（経営革新関連）
- (2) 滋賀県知事の認定を受けた滋賀の新しい産業づくりチャレンジ計画について、滋賀県中小企業新技術開発プロジェクト補助金を受けた中小企業者（チャレンジ計画関連）

支援内容

- (1) 新商品等市場化事業
 - ① 新商品・新技術・新役務の市場化に関する事業
 - 新商品・新技術・新役務の商品化のための試作、改良、実験、品質検査事業
 - 新商品・新技術の商品化のためのデザイン等の改善事業
 - 新商品・新技術・新役務の求評事業
- (2) 販路開拓事業
 - ① 展示会への参加
 - 販路開拓のための展示会等への参加
 - ② 調査・広報等
 - 販路開拓等に関する調査、指導、研修事業
 - 新商品等の販路開拓等のための広報事業

補助金額

50万円以上300万円以内
(補助率 1/2以内)

問い合わせ先

滋賀県商工観光労働部 中小企業支援課

TEL : 077-528-3733 (129ページ No.16)

モノづくり振興課 (チャレンジ計画関連)

TEL : 077-528-3794 (129ページ No.17)